

新たな防災施設が横江地区に



しんとみ 広報

お知らせ版 No. 1

平成 28 年 5 月 10 日発行 (次号 5 月 25 日)

本紙に関する問合せは、まちおこし政策課へ
(担当: 圓崎 宏美 ☎33-6012)

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>
本紙は、ホームページからダウンロードできます。

この度、横江地区に防災施設を兼ねた消防団第 1 2 部機庫が完成し、その落成式がありました。施設は、1 階が消防車庫と団員の詰所、2 階が備蓄機能を備えた大広間、屋上が津波避難タワーになっており、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を活用して建設されました。

新田支所・上新田公民館での図書サービス開始！

新図書館開館準備に伴い、町内各支所において図書の貸出サービスを休止しておりましたが、次のとおり新富町図書館の図書貸出サービスを再開いたします。ぜひ、ご利用ください。

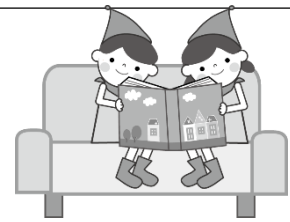
○開始日時 5月16日(月)
午後1時より

○サービス提供場所 新田支所、上新田公民館

※新田支所のみ、新富町図書館で貸し出した資料の返却も受け付けます。

問合せ：生涯学習課

(担当) 桐山雄一 ☎33-1022



各種健(検)診申込書の提出はお済みですか？

4月10日付けで、世帯ごとに「各種健(検)診総合申込書」を送付していますが、みなさん提出はお済みでしょうか？

提出がお済みでない方は、申込書を送付していただくか、いきいき健康課までご連絡ください。お申し込みをされている方には、健(検)診の2週間前くらいに問診票を送付しますのでご確認ください。

申込書は世帯主様宛に送付していますが、世帯の中で健(検)診対象年齢以上の方全員の記入をお願いしますので、お間違えのないようにお願いします。

問合せ：いきいき健康課

(担当) 清成麗香 ☎33-6059

2016年エクアドル地震救援金を受け付けています

4月16日午後6時58分(日本時間17日午前8時58分ごろ)。

南米エクアドルの首都キトから約170キロの海岸部を震源とする、マグニチュード7.8の地震によって、家屋の倒壊等が発生しました。4月18日時点で、死者は272人、負傷者は2,527人に上っています。

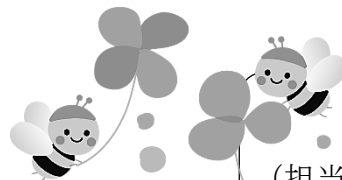
つきましては、エクアドル赤十字社による救援事業を支援するため、次のとおり救援金を受け付けます。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いします。

○救援金名 2016年エクアドル地震救援金

○受付期間 7月29日(金)まで

○受付場所 新富町役場 福祉課

※義援金受付口座へ直接振込も行えます。
詳しくは福祉課までお問い合わせください。



問合せ：福祉課

(担当) 宮崎智恵美 ☎33-6382

行政機関などに対する苦情・要望は行政相談員へ

福祉、登記、年金などに関することや生活面での安全対策等、行政(国・県・町)に関して困ったことや相談したいことなどありましたら、気軽にご相談ください。

- 日時 5月27日(金) 午前9時30分～正午
- 場所 老人福祉センター
- 相談員 高木正敏(新田新町)



問合せ：総務財政課
こだまようへい
 (担当) 児玉洋平 ☎33-6002

平成28年度農作業料金(参考)

平成28年度農作業料金について、参考料金を次のとおりお知らせします。

なお、この料金はあくまで目安となる標準額であり、農地等の状況により、頼む方と頼まれる方で相談の上決めてください。

問合せ：農業委員会
みやもとしんいち
 (担当) 宮本信一 ☎33-6043

作業区分		単位	H27年	H28年	備考
荒田耕		10a当り	5,000円	5,000円	
荒代		10a当り	2,800円	2,800円	
植代		10a当り	3,900円	3,900円	
畦ぬり		1m当り	40円	40円	
荒田から仕上げまで		10a当り	10,000円	10,000円	
荒田から田植えまで(請仕事)		10a当り	15,500円	15,500円	畦ぬり含む
田植	機会植え	10a当り	5,600円	5,600円	
	機会植え(側条施肥)	10a当り	6,000円	6,000円	肥料別途
コンバイン刈取		10a当り	13,400円	13,400円	補助員別途
バインダー刈取		10a当り	6,000円	6,000円	
ハーベスター		10a当り	4,500円	4,500円	
定置脱穀(ハーベスター含む)		1袋	300円	300円	コンバイン袋(粃30kg)
一般作業		8時間	5,500円	5,600円	
時間賃金(宮崎県最低賃金)		1時間	677円	693円	
稲わら梱包		10a当り	5,000円	5,000円	梱包のみ

《その他》 乾燥：900円(30kg 玄米)、粃摺り：550円(30kg 玄米)

ひきこもり・こころの健康相談事業

高鍋保健所では以下の日程で、精神科医・保健師による健康相談事業を実施しています。この事業は、①ひきこもり状態に関すること、②精神科疾患やこころの健康問題に関すること、③飲酒問題に関することについて、ご本人や周囲の方々が利用できるものです。

相談料は無料ですが、相談日の前日までの予約申込みが必要です。

○日時

5月19日(木)	8月18日(木)	11月17日(木)	翌年1月19日(木)
6月16日(木)	9月15日(木)	12月15日(木)	2月16日(木)
7月21日(木)	10月20日(木)		3月16日(木)

○時間 午後2時から午後4時まで

問合せ：高鍋保健所 健康づくり課

☎22-1330



新富町文化会館イベント案内

◆新富エイサー演舞会

○開催日時 6月5日(日) 午前10時開演

※情報誌4,5月号では11時開演と案内しておりましたが、変更になりました。

○場 所 大ホール

○入 場 料 指定席1,300円(当日1,500円)

自由席1,000円(当日1,200円)

○ゲ ス ト 『かなさんどー with 宮島宝淳』

…沖縄民謡とヴァイオリンによる琉球ミュージックをぜひお楽しみ下さい。



◆第9回 新富フラダンスフェスティバル2016

○開催日時 6月12日(日) 午前11時開演

○場 所 大ホール

○入 場 料 無料 *県内各地から約30チームが参加します。終演後にはお楽しみ抽選会もございます。

出演者募集のお知らせ(参加申込書配布中)

♪「第9回 新富大衆音楽祭 ~The KARAOKE~」(9月4日(日)開催予定)

出演ご希望の方は、申込用紙に必要事項をご記入の上、エントリー料(3,500円)を添えてご本人様が直接お申し込み下さい。

受付は、新富町在住の方は6月4日(土)から、町外の方は6月11日(土)からです。定員になり次第、締め切らせて頂きます。

♪新富町民ミュージカル(12月10日(土)公演予定)

参加者随時受付中。※8,9月頃から練習を始める予定です。

問合せ：新富町文化会館

☎33-6205

宮崎県が実施する労働相談

県では、労働問題に関する様々な相談に応じ、解決に向けたアドバイスを行うため、中小企業労働相談所を設置しています。お気軽にご相談ください。

○労働相談

- (1) 日 時：平日の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 相談内容：雇用や賃金の引下げなど労働問題に関する相談
- (3) 相談者：労働者、労働組合、事業主等
- (4) 相談方法：電話又は面接

○相談費用

無料

○お問い合わせ 宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課 ☎0985-26-7106



人権コーナー 『守ろう子供の人権、子供の命』

最近テレビや新聞などで子供に対する虐待のニュースをよくみます。子供に対する虐待では、虐待ではなくしつけだったという言い訳をよく耳にします。しかし、しつけと虐待の区別は子供の立場に立って、子供本人が苦痛を感じているかどうかで判断すべきです。虐待は子供の命を奪ったり、心身の発達に大きな悪影響を及ぼしたりします。子供の命を守り、人権侵害をなくするために重要なことは、発見した人は、誰でも、児童相談所などの関係機関に知らせることです。また、虐待の現場を見つけなくても、疑いの段階でよいので早めの連絡をお願いします。

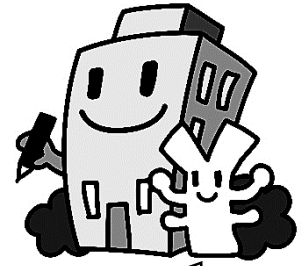
「もし、自分がその立場だったら」とつねに考え、差別のない平和な社会をつくりましょう。

問合せ：総務財政課(担当)井下喜仁 ☎33-6002

経済センサス

活動調査

ビルくんとケイちゃん



5月中旬から、
調査員が訪問します。

事業主・企業主 様へ

総務省と経済産業省は、平成28年6月1日現在で、「平成28年経済センサス - 活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。

なお、調査票は、都道府県知事が任命した調査員がお伺いして直接配布するか、国が郵送します。

調査員がお伺いする場合は、必ず「調査員証」又は「業務委託証明書」のほか「従事者用腕章」を身に付けていますので、安心してご回答ください。

▶ 調査の重要性

「経済センサス-活動調査」は、同一時点での我が国のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた回答義務のある調査（基幹統計調査）として、特に重要かつ大規模な統計調査です。

▶ 調査の方法

調査は、調査員が事業所を訪問して調査を行う「調査員による調査」と、支社等を有する企業の本社宛てに国が直接調査書類を郵送して調査を行う「国、都道府県及び市による調査」の2つの方法で行います。

調査員が事業所を訪問して調査を行う「調査員による調査」では、紙の調査票にご記入いただき、調査員に提出する方法と、インターネットでご回答いただく方法があります。

また、国が郵送にて行う「国、都道府県及び市による調査」では、インターネット又は郵送でご回答いただけます。

※「平成 28 年経済センサス-活動調査」では、インターネットでの回答を推奨しています。

▶ 調査結果の利用

地方税法に基づく地方消費税の清算や中小企業事業資金融資斡旋事業のための基礎数値など、国及び地方公共団体における行政施策の立案や、小・中学校の社会科の副読本の参考資料などの教育分野における利用、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。